

【平成26年11月5日国立大学法人評価委員会】

国立大学法人等の平成25年度評価結果について(案)

(86国立大学法人・4大学共同利用機関法人)

全体評価

- 中期目標前文に掲げる「法人の基本的目標」に則して、計画的に取り組んでいると認められるもの（89法人／90法人）※ 1法人（東京工業大学）は、法令遵守面で改善課題を指摘
- 中期計画の変更があり、新たに「戦略性が高く意欲的な目標・計画」と認めたもの（22法人）※参考1
- 各法人の「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組を確認。

項目別評価

評定項目	業務運営	財務内容	自己点検・情報公開等	法令遵守等	平成24年度補正予算関係
特筆すべき進捗状況にある	1(1%)	—	—	1(1%)	—
順調に進んでいる	84(93%)	90(100%)	90(100%)	56(62%)	3(75%)
おおむね順調に進んでいる	5(6%)	—	—	18(20%)	—
やや遅れている	—	—	—	14(16%)	1(25%)
重大な改善事項がある	—	—	—	1(1%)	—

※ 平成24年度補正予算関係については、東北大学、東京大学、京都大学、大阪大学のみが中期計画を設定している。

「特筆」される取組

- 政策、財源、施設マネジメント、生態環境等150以上の評価項目から構成され、教育研究も含めた大学の諸活動を総体的に評価する日本初のサステイナブルキャンパス評価システム「サステイナブルキャンパス評価システム2013」を構築し、評価を実施している。**(北海道大学)**
- 教職員、学生が一体となって環境・エネルギー・マネジメントに取り組み環境・エネルギー・マネジメントシステムの導入・推進を行った結果、大学として全国初となるエネルギー・マネジメントシステム(ISO50001)の認証登録を取得している。**(千葉大学)**
- 新学部構想において、学長が学部長を指名し、新たな年俸制を適用することを決定するとともに、全学的な入学定員の振替、専任教員についても全学の人的資源を再配分することで40人を確保している。**(長崎大学)**

「課題」とされる事項

研究費の不適切な経理（6法人）、教員等個人宛て寄附金の個人経理（11法人）、管理体制に重大な問題がある研究不正（1法人）、継続した収容定員未充足（5法人）、臨床研究に関する倫理指針違反（9法人）、毒物・劇物等の紛失（5法人）、設置計画書の教員研究業績の誤記載（1法人）、個人情報の不適切な管理多発又は2年連続（12法人）、学生の不祥事（1法人）、年度計画の一部未了（2法人）など

新たに認定された戦略的・意欲的な計画(22法人)

法人名	計画の概要
北海道	北海道大学の強みを生かし、総長直轄の教育研究組織に海外から一線級の教育研究ユニットを誘致し、国際連携研究・教育を推進する計画
北海道教育	教員養成の質の向上を図るための教育学部の抜本的組織改革を目指した計画
東 北	スピントロニクス分野において世界トップレベルの博士人材養成及び最先端の国際共同研究を推進する国際共同大学院の整備を目指した計画
福 島	福島の復興・再生・発展のため環境放射能の動態と影響を解明することを目指した計画
筑 波	国際的通用性のある教育システムの構築を目指し、欧米における大学間チューニング（専門分野別に学位の互換性を認め合うための調整）の調査・研究を行うとともに、企業・研究機関やボルドー大学（フランス）等の海外大学と連携した、ライフサイエンス分野における学位プログラムの導入に向けて制度設計・構築を行う計画
群 馬	強みを有する統合腫瘍学や内分泌代謝学等の先端研究分野において、世界水準の研究力を強化するため、先端的な研究組織（未来先端研究イニシアティブ）を設置して、海外から優秀な外国人研究者を招へいし、国際共同研究を推進するとともに、機動的・戦略的な法人運営を行うため、教員を全学的に一元管理する「学術研究院」を設置する計画
埼 玉	強みを有する研究分野への資源集中による研究力強化と組織再編や入学定員の大膽な見直しによる3つの人材育成機能の強化（理工系、人社系及び教員養成）が一体となった機能強化を行う計画
千 葉	医療系3学部（医学・薬学・看護学）と附属病院が結集した亥鼻キャンパスにおいて、次世代の多様なニーズに応える医療人を総合的に育成するため、司令塔となる組織を平成26年度に設置するとともに、既存のセンター・研究部門、講座の再編を行うなど教育研究組織を整備する計画
東 京	世界から人材の集う「知の拠点」国際高等研究所を形成し、最先端国際共同研究の成果を教育に転用することを目指した計画
東京医科歯科	チリ大学やチュラロンコン大学等の海外の大学院と相互連携協力体制を構築し、現地大学の教員と共同して、平成28年度のジョイント・ディグリー・コース開設に向けた制度設計・構築を行う計画
東京農工	国際理系グローバルイノベーション人材を養成する「世界水準の教育研究の展開拠点」を目指した計画

法人名	中期計画の概要
東京工業	「世界最高の理工系総合大学」の実現に向けて、学部・大学院が一体となつた新たな教育システムの構築を目指した計画
一 橋	世界水準の教育拠点として「スマートで強靭なグローバルリーダー」を育成する計画
横浜国立	都市イノベーション、安全工学、環境リスク等の教育研究の強みを集結した「リスク共生学」分野等の重点分野の先端的研究を行う拠点として「先端科学高等研究院（仮称）」を設置し、関係する研究者を集めさせ、融合的な研究を推進する計画
福 井	教育地域科学部・教職大学院・附属学校園を平成27年度までに結合して、教師の生涯にわたる職能成長を支える研究実践型教師教育システムを構築するとともに、豊富な実践経験を有する教員を採用し、管理職養成を含め、理論と実践の融合による新たな教師教育を推進する計画
静 岡	産業界と連携したグローバル人材教育システムを構築し、アジアを中心とした企業の海外展開等を支える国際人材の育成に取り組む計画
名古屋	「名古屋大学アジアキャンパス」等を活用し、法整備や医療行政等に携わる各国の国家中枢人材等を対象とした博士課程教育プログラムの平成26年度導入に向けた体制整備や制度設計・構築を行う計画
京 都	グローバルに活躍できる人材の学部段階からの育成が可能となるよう、理工系、医学生命系、人文社会系等の各分野トップレベルの研究者を海外大学等から招へいしてスーパーグローバルコース（仮称）を構築し、海外大学との共同学位教育プログラムを実施するため制度設計を行う計画
京都工芸繊維	国立工科系大学としての役割や社会ニーズ等を踏まえ、大学院教育の強化・充実を図るとともに、大学の強み・特色の明確化に向けて、教育研究体制を抜本的に改革し、グローバル拠点（COG）の形成を目指した計画
九 州	教育システムの国際化を推進する観点から、第3期中期目標期間前半における欧米大学等との連携による「国際教養学部（仮称）」の設置に向けた検討体制を整備し、制度設計に向けて取り組む計画
九州工業	海外教育研究拠点MSSC（マレーシア・スーパーサテライトキャンパス）の設置によるグローバル人材育成を目指した計画
長 崎	熱帯医学・グローバルヘルス分野において世界トップレベルのロンドン大学衛生・熱帯医学校等と連携し、世界で活躍できるグローバルリーダーを育成する熱帯医学・グローバルヘルス研究科の設置を目指す計画

項目別評価において注目される主な取組事例

ガバナンス体制の強化

- 教員組織を学術研究院で一元管理することに伴い、全学の教員選考を執行役員会議で行うことを決定している。（群馬大学）
- これまで非常勤であった理事及び監事（1名）の常勤化を決定するとともに、各センター長の選出方法を学長の直接指名としたほか、監事によるガバナンス体制の総点検を実施するなど、学長がリーダーシップを発揮できる体制の確立に向けた取組を実施している。
(東京学芸大学)

人事・給与システム改革の実施

- 平成25年4月以降に採用した全教員に5年の任期制を導入し、一定の評価を得た教員に対して任期の定めのない教員へと移行するテニュアトラック制と同様の人事制度を導入している。（群馬大学）
- 平成26年度から英国王立美術大学からの教育研究ユニット招致を決定するとともに、優れた若手研究者を確保し、職位・年齢構成の見直しを図る「職位比率プロポーション改革」（10年後に教授を2割削減し、助教を倍増させる）に伴う年俸制導入目標人数の設定をしている。（京都工芸繊維大学）
- 外国人教員3名を教育研究評議員に登用し、外国人を積極的に大学運営に参画させている。（政策研究大学院大学）
- 学長選考会議が学長の業績評価を実施することを決定しているほか、優秀な人材の確保等を目的とし、平成26年1月に教員の全職種を対象とした適切な業績評価に基づく年俸制を導入している。（北陸先端科学技術大学院大学）
- 教員評価において、教員が具体的な目標を定めることができるように、評価点の算出基礎となる「指導学生数」、「論文数」及び「外部資金額」の数値データの学内平均値等を新たに各教員に提示するなど、透明性の高い業績評価を行っている。（北見工業大学）

コンプライアンスの推進

- 主要取引先と取り交わしている取引基本契約をすべて解約し、過去の取引実績や社内のコンプライアンス体制について審査・選定の上、不適切な取引に加担しないこと、会計帳票の提出の義務化などを盛り込んだ新たな取引基本契約書の内容に同意できる取引先とのみ、平成25年4月から取引基本契約を締結することとしている。（北海道大学）
- 公的研究費の不正使用防止に係る取組として、平成25年度から「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」を全教員が受講するよう義務付け、出席しない教員には次年度の競争的資金等の申請・使用を認めないこととし、学内予算においても教員研究費を一切配分しないこととしているほか、公的研究費を含めたすべての研究費に関して不正使用を行わない旨の包括的な「誓約書」を全教員から提出させている。（北海道教育大学）
- 教員等個人宛ての寄附金の個人経理への対応として、監査室にて全国の264研究助成団体を抽出した「寄附金・助成金マップリンク」を作成し、ウェブサイト上で隨時教員に対する寄附金の受け入れ状況の点検を行っている。（徳島大学）
- e-learning を活用した国際基準を満たす研究者の行動規範教育プログラムの開発・提供を進め、他大学への展開利用を開始している。（信州大学）